

沖縄県特用林産振興アクションプログラム



平成29年3月

(実施期間：平成29年度～平成33年度)

沖縄県 農林水産部 森林管理課

もくじ

	ページ
1 はじめに	1
(1) 特用林産振興アクションプログラム策定の趣旨	2
(2) 期間	2
(3) 数値目標	2
(4) 展望	2
2 特用林産物を取り巻く情勢	3
(1) 特用林産物をめぐる情勢	3
(2) 特用林産物の需給構造	3
(3) 本県の特用林産物の現状と課題	4
3 特用林産振興の基本的考え方	7
(1) 特用林産の果たすべき役割	7
(2) 特用林産振興の目標	7
(3) アクションプログラムのポイント	9
4 主な品目の現状・課題、施策・事業内容及び推進体制	
(1) きのこ類(総括)	10
ア 生しいたけ	13
イ えのきたけ	15
ウ ぶなしめじ	17
エ エリンギ	19
オ あらげきくらげ	20
(2) その他	23
ア 木炭	23
イ 月桃	25
ウ 山菜類	26
(ア) おおたにわたり	26
(イ) ほうびかんじゅ	27
エ ニッケイ	28
オ たけのこ	30
カ 切り葉類	30
(ア) いぬまき	30
(イ) おおたにわたり	31
(3) 今後新たな可能性のある品目	32
タンゲブ	

1 はじめに

特用林産物は、森林から生産される産物のうち、木材以外の品目の総称で、本県においては、しいたけ、えのきたけ、ぶなしめじなどのきのこ類をはじめ、木炭、たけのこ、山菜類、月桃など多様な品目が生産されている。

特用林産物は、農山村地域における貴重な収入源であるとともに、就労機会の創出など農山村地域の振興に重要な役割を果たしている。

また、きのこ、山菜類、たけのこ、竹材、木炭等は我が国の食生活及び伝統文化の維持に大きく貢献しており、平成25年には、「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことをうけ、各地域の伝統的な食文化や食習慣をはじめ、きのこ、たけのこ、山菜類などの食材も脚光を浴びることとなった。

さらに、きのこ、山菜類は、自然・健康食品として関心が高まっており、また木炭については、燃料、調湿・濾過材のほか、土壌改良材など、CO₂固定能力が高く、環境負荷の少ない再生産可能な資材として再評価されている。

このため、良質で安全な特用林産物を安定的に供給していくことが重要となっている。

このような中、本県においては、林業生産額に占める特用林産物の割合が高いことから、森林・林業の活性化にとって、特用林産物の振興が極めて重要な課題（要素）となっている。

さらに、新鮮でヘルシーな食材であるきのこ類・山菜類を県民へ普及していくことで、「健康・長寿おきなわ」の推進にも寄与できることから、消費者のニーズに対応した特用林産物の安定生産・普及啓発に取り組む必要がある。

その取組は、地域や市町村レベルにおけるきめ細やかな実施が重要であることから、地域の自然環境や需給動向を的確に把握しながら、適地適作を踏まえた地産地消を推進していく。

(1) 特用林産振興アクションプログラム策定の趣旨

沖縄県農林水産部では、将来のあるべき沖縄の姿を描いた基本構想である「沖縄21世紀ビジョン」、「同基本計画」、「同実施計画」に基づいた農林水産部のアクションプランである「沖縄21世紀農林水産業振興計画」を策定している。

これらの計画に基づき、森林管理課では、本県の森林・林業に関する施策の推進方向、施策の具体化のための指針として「沖縄県森林・林業アクションプラン」を策定したところである。

本県の特用林産物は、上記の計画やアクションプランのほか、「沖縄県林業・木材産業構造改革プログラム（3次：H24～H28）などに基づき振興を図っているところであり、同計画、同プログラムのそれぞれの目標達成が緊急の課題となっている。

以上のことから、本県の森林・林業を推進していくうえで、極めて重要である特用林産物のより一層の振興を図るため、特用林産物の現状、課題及び今後の施策等を示した、「特用林産振興アクションプログラム」を策定し、具体的な推進行動計画として取組むこととする。

(2) 期間

平成29年度から平成33年度までの5カ年。

(3) 数値目標

現状(H27)：8億8千万円 → H33：11億2千万円
(+2億4千万円増) 対H27：127%

(4) 展望

「きのこ類」の県内需要は、近年の健康志向を反映して増加傾向にあることから、新規生産者の掘り起こしと育成及び施設整備を実施することにより、①県内自給率(H27：約27%)の向上と②2億4千万の生産額増を見込んでいる。

2 特用林産物を取り巻く情勢

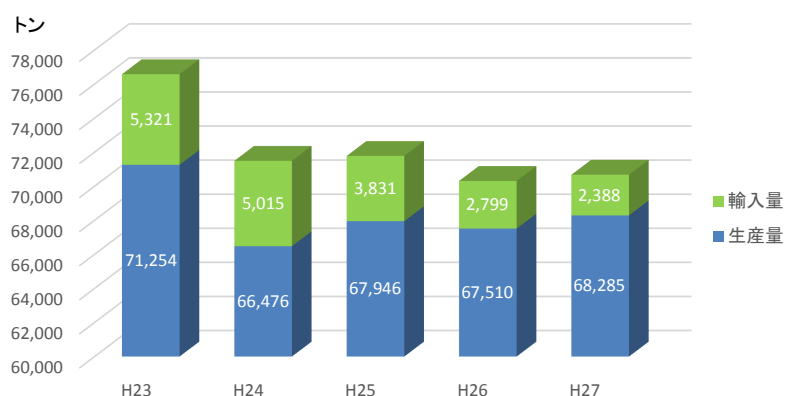
(1) 特用林産物をめぐる情勢

全国における平成27年の特用林産物の生産は、林業生産額の約5割を占め、農山村地域における貴重な収入源であるとともに、就労機会の創出など、地域の経済において重要な役割を果たしており、特用林産物の生産額は前年比0.5%増の2,736億円であった。このうち、きのこ類は前年比1.8%増の2,370億円であり、全体の8割を超えている。

(2) 特用林産物の需給構造

近年、食生活の洋風化が定着し、外食機会の増加、加工食品の普及等食の外部化が進展し、脂質の摂取過多の傾向や栄養バランスの崩れが見られ、生活習慣病の増加などが懸念されている中、きのこ類については、繊維質や体内におけるカルシウム代謝に重要な役割を果たしているビタミンD等の健康維持に有用な成分を多く含むことから、健康面から有効な食物として関心が高まっている。また、きのこ類の主な輸入品目である、中国からの生しいたけは、近年、中国国内の需要の拡大、日本におけるポジティブリスト制度導入後の残留農薬の検出事例の発生などにより大幅に減少している。

きのこ類の流通については、いまだ少量、分散的なものが多く、また、全般的に流通経路が複雑である。さらに、マーケティングや情報化への対応が途上であることなどから流通についての改善が強く求められている。



国内生しいたけ生産量及び輸入量の推移
データ参照元：平成27年特用林産物の生産量（林野庁HP）

木炭については、昭和26年以降漸減傾向であったが、昭和61年の地力増進法改正により土壌改良材として政令指定を受けたことや水質浄化などの新たな利用により一時増加した。しかしながら、安価な外国産の輸入等により国内の生産量は減少傾向となっている。

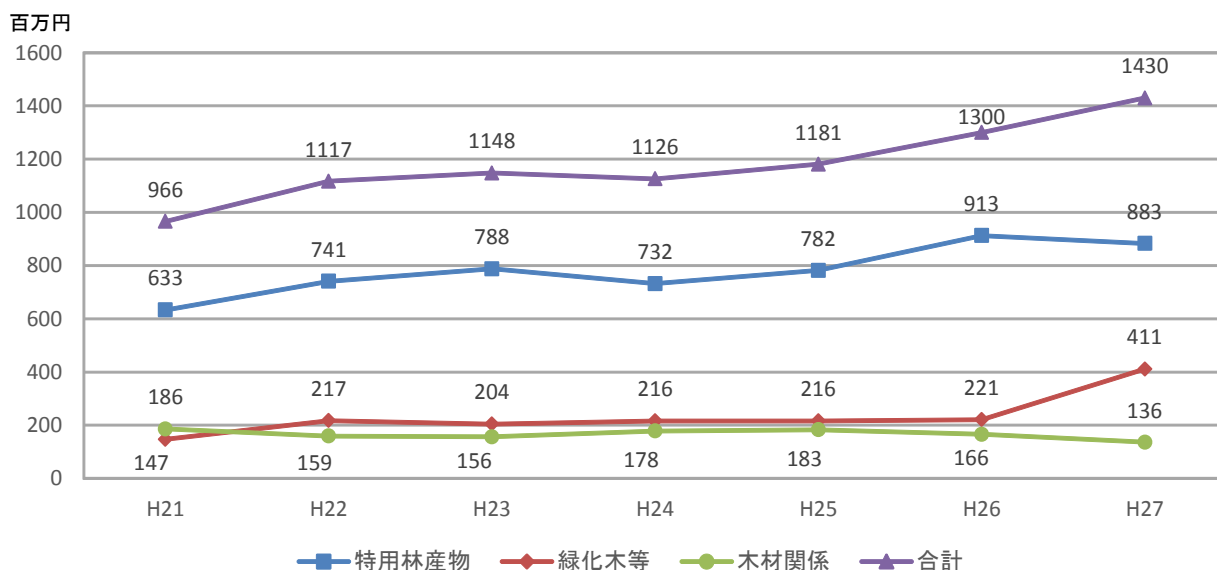
(3) 本県の特用林産物の現状と課題

ア 現状

本県の特用林産物は、復帰後、特用林産物生産奨励事業、林業構造改善事業等の補助事業の導入及び林業改善資金等の貸付資金により施設整備が実施され、生産量の増大に向けての取組が図られてきた。

特用林産物の生産額は、近年、きのこ(えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギ)の大型生産施設整備等による生産量の増加により平成27年は8億8千万円となっており「木材関係」の1億4千万円を上回っている。また、林業生産額(※)全体に占める特用林産物の割合は62%となっており、特用林産物の生産額増加を背景に、林業生産額(合計)が伸びている。

※林業生産額は、「木材関係」、「特用林産物」、「緑化木等」からなる。



林業生産額の推移 (H21～H27)

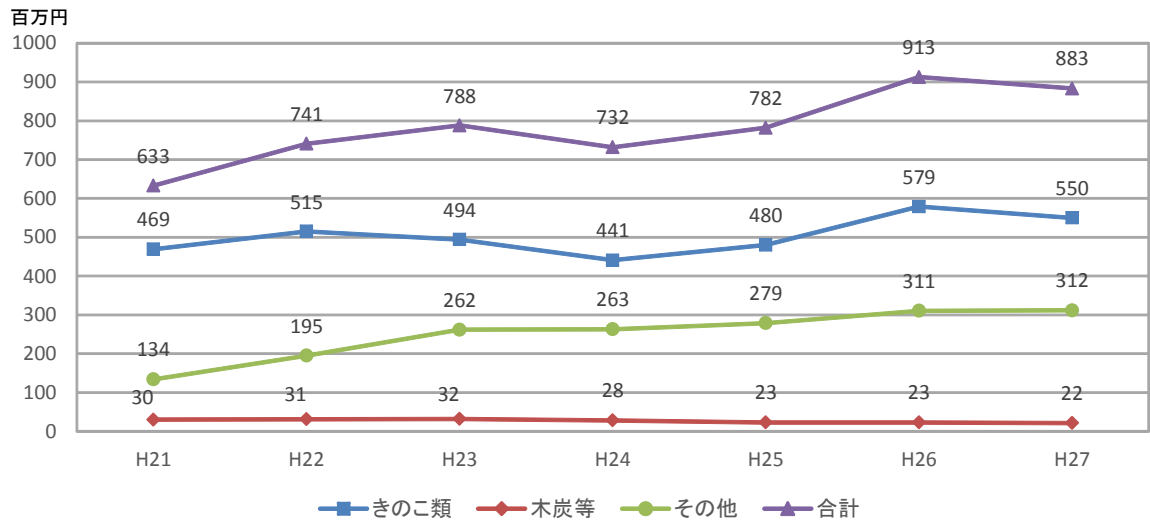
データ参照元：沖縄の森林・林業平成28年版

特用林産物の生産量及び生産額を品目別に見ると、きのこ類が、生産施設整備が充実したことにより、生産量、生産額とも増加傾向にあり、生産額は実に特用林産物全体の6割強と高くなっている。

なお、きのこ類は県内シェアの拡大や試験研究機関との連携による品質向上を図ることで、さらなる生産拡大が期待されることから、平成25年に農林水産戦略品目に選定されており、今後とも重要な品目であると考えられる。

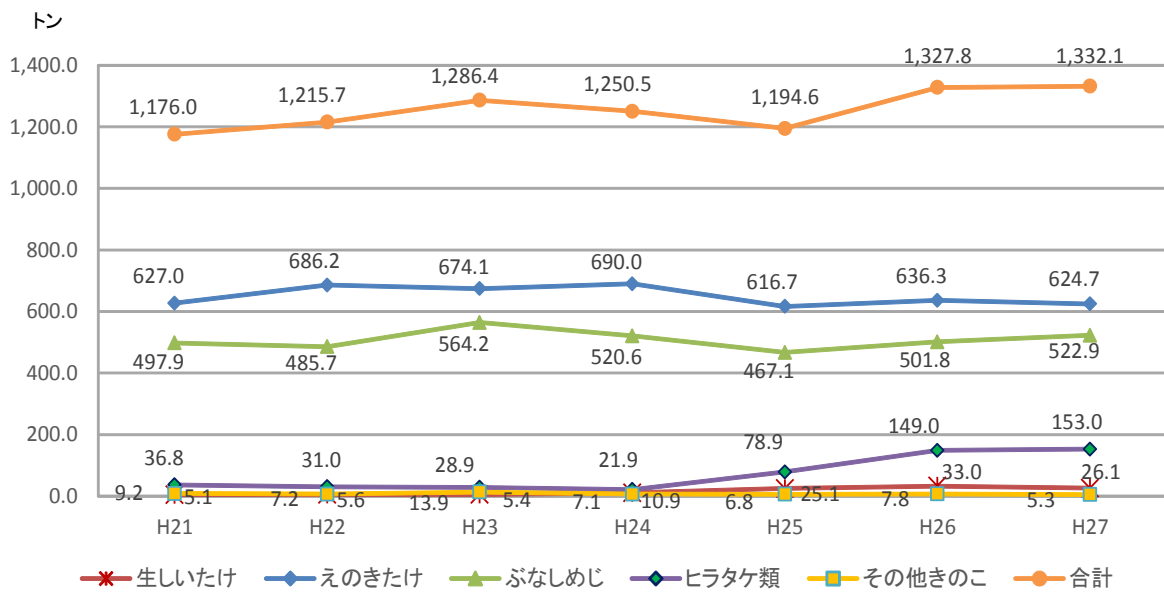
山菜類や機能性の高い未利用の草本、木本類についても、今後、栽培技術の確立や健康食品等への活用などによって、新しい特用林産物の展開が期待される。

一方、木炭は、生産者の高齢化や外国産との競合にさらされるなど厳しい状況が続き、ほぼ横ばいの状況となっている。



特用林産物生産額の推移（H21～H27）

データ参照元：沖縄の森林・林業平成28年版



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
生しいたけ	5.1	5.6	5.4	10.9	25.1	33.0	26.1
えのきたけ	627.0	686.2	674.1	690.0	616.7	636.3	624.7
ぶなしめじ	497.9	485.7	564.2	520.6	467.1	501.8	522.9
ヒラタケ類	36.8	31.0	28.9	21.9	78.9	149.0	153.0
その他きのこ	9.2	7.2	13.9	7.1	6.8	7.8	5.3
合計	1,176.0	1,215.7	1,286.4	1,250.5	1,194.6	1,327.8	1,332.1

きのこ類生産量の推移（H21～H27）

データ参照元：沖縄の森林・林業平成28年版

イ 課題

(ア) 生産面における課題

本県で生産されている特用林産物のうち、生産施設の整備に伴い、えのきたけ、ぶなしめじは安定的な生産をしており、エリンギも、平成25年に大型生産施設が整備され、順調に生産量を伸ばしている。

しいたけは、菌床生産施設が平成23年に整備され、菌床しいたけの生産量も順調に増加しているところである。しかしながら、最適なオガコの形状や混合割合など、菌床の品質向上の余地があることから、森林資源研究センター等と連携した菌床生産技術の向上が必要である。また、しいたけ菌床を購入して生産をはじめ新規生産者が多く、安定した収穫量の確保に向けた生産技術の向上が必要であることから、「菌床しいたけ栽培の指針」（平成28年度）を作成したところである。

一方、菌床用オガ粉の安定的な確保のためには、計画的な収穫伐採と森林整備が求められることから、オガ粉用原木の供給側との連携が必要不可欠である。

原木しいたけについては、生産者が減少しているため、原木に関する情報提供や生産技術の継承等にむけて、新規生産者の育成が喫緊の課題となっている。

山菜類については、生産技術の確立と、広報などによる需要の喚起、生産者の育成などによる安定生産などが課題となっている。

特用林産全体としては、後継者の育成が喫緊の課題である。

(イ) 流通面における課題

消費者の自然志向や健康志向がこれまで以上に高まっている中で、良質で安全な特用林産物を、消費者ニーズをふまえて安定的に供給する必要がある。生産量が安定しているえのきたけ、ぶなしめじは、県内市場に安定的に出荷されるようになったが、他県産との競合が続いている。

また、これまで県外では生産量が少なかったあらげきくらげ、くろあわびたけなどが、県外の生産量が増えていることから、県外出荷にむけては、県外産の流通動向も考慮した計画的な出荷と、県内生産者間の連携が必要である。

県産しいたけについては、現在県内流通量に占める割合が小さいため、価格は安定しているが、今後、生産量が増加すれば、県外産との競合が厳しくなることが予想される。

きのこ全体的には、県内市場にも県産きのこが出回るようになり、認知度も少しずつ上がってきている。今後は、県民に向けた地産地消のアピールと6次産業化への取組みや、付加価値の高い販売戦略等への対応が必要となっている。

木炭等その他の特用林産物については、生産者から仲買へ、もしくは自ら販売を行うなどの少量、分散的なものが多く、マーケティングや流通への対応は今後の課題である。

3 特用林産振興の基本的考え方

(1) 特用林産の果たすべき役割

特用林産物は、それぞれの地域の立地及び自然条件の中で様々な品目が生産されてきたが、近年の特用林産を取り巻く情勢に対応し、今後次の役割を果たしていく必要がある。

ア 特用林産物の安定供給

国民の自然志向や健康志向がこれまで以上に高まっている中で、我が国の食生活や伝統文化を維持するうえで重要な、良質で安全な特用林産物を安定的に供給する必要がある。

イ 農山村地域の活性化

農山村地域において営まれる特用林産物の生産は、地域において貴重な収入源であるとともに、雇用機会の創出等に寄与している。

特用林産物の生産やこれらを活用した都市との交流等は、農山村地域の活性化に一定の役割を果たしており、今後ともその役割を一層果たしていく必要がある。

ウ 森林の適切な管理

特用林産物の生産のため、菌床用オガ粉の原木や薪炭材の利用等を通じて、山林が活用されることにより、適切な維持管理が図られることから、今後ともこれらの役割を果たしていく必要がある。

(2) 特用林産振興の目標

今後の特用林産振興については、特用林産を取り巻く情勢とその果たすべき役割を踏まえ、消費者ニーズに応え得る商品を生産するとともに、消費者に特用林産物の情報を効果的に提供し、需要の拡大を図っていくことが重要であり、今後、次の方向で取り組んでいく必要がある。

ア 良質で安全な特用林産物の供給

消費者の品質や安全性に関する関心の高まり等を踏まえ、消費者等のニーズを的確に把握し、消費者に選択される良質で安全な特用林産物を供給できる体制の整備を行う必要がある。

イ 需給動向に対応した安定供給体制の整備

合理的な生産方法の開発や生産コストの低減、流通ロットの大型化等により安定供給体制を整備する必要がある。

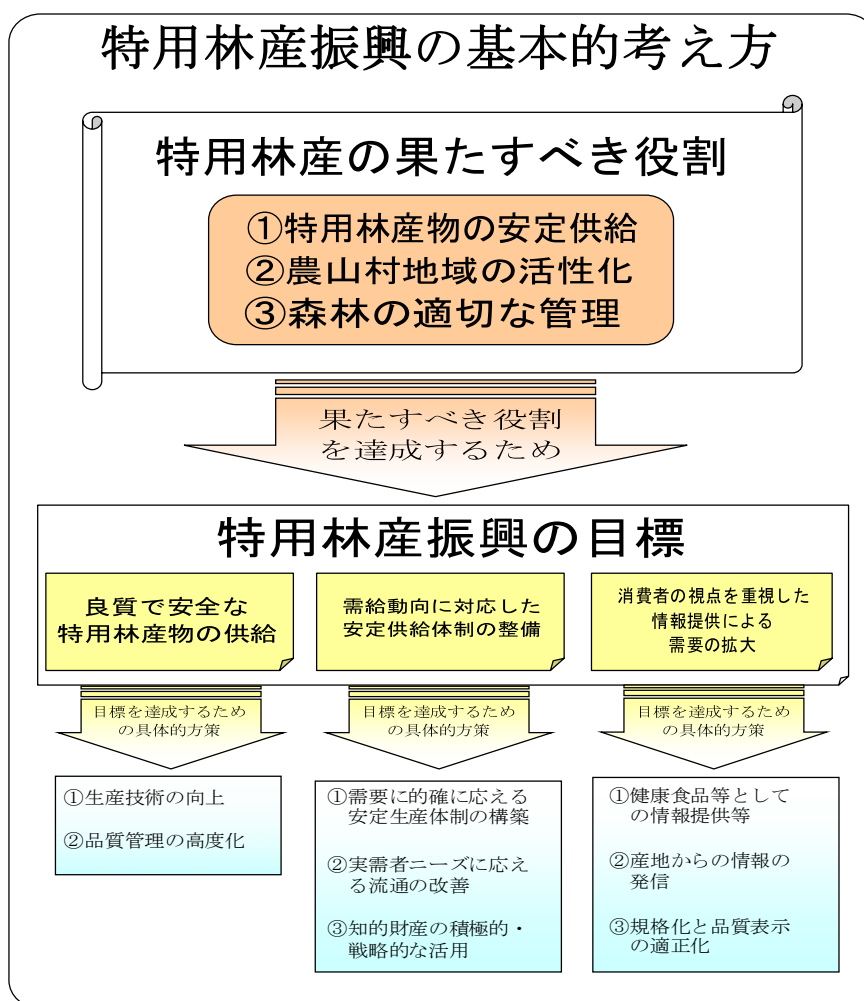
さらに、広域流通等に対応し、実需者ニーズに応えた規格の整合化やブランドの確立、知的財産の保護を推進する必要がある。

ウ 消費者の視点を重視した情報提供による需要の拡大

特用林産物の需要の拡大を図るためには、消費者の視点を重視し、特用林産物の特性や機能、栽培や製造方法、利用方法、産地毎の特用林産物の特色、安全性等についての情報を消費者に分かりやすい形で積極的に提供していく必要がある。

特に、生産者や産地から、産地特有の個性ある情報を消費者等に対し直接発信する取組を強化する必要がある。

【特用林産振興の基本的考え方（フロー図）】



※本アクションプログラムは「特用林産振興の目標」を踏まえ、5年間の行動計画を実施していく。

(3)アクションプログラムのポイント

ア 栽培技術の向上、確立及び普及

生しいたけについては、菌床栽培技術の向上を図るため、新規生産者等への技術指導や生産施設における病害虫発生対策指導を行うとともに、菌床製造に欠かせないオガコの安定供給に取り組む。

一方、原木しいたけについては、生産者が激減しており、平成25年以降は生産がされていない。しかし、森林ツーリズム等と連携した体験型のしいたけ栽培のニーズが見込まれるため、栽培技術の継承・普及を行っていく必要がある。

また、山菜類については、ほとんど人工栽培されていない品目がほとんどであることから、利活用の可能性がある品目について栽培技術の確立を目指す。

イ 施設整備及び整備後の取組

特用林産物の生産において、生産量の増加や作業の効率化を図るため林業構造改善事業等を導入することは、重要な施策の一つとなっている。このことから、当該アクションプログラムにおいても、林業構造改善事業の導入を重点施策としてとらえ、同事業の施設整備後の計画の目標が達成できるよう重点的に取り組んでいく。

また、施設整備導入希望者については、中長期的な経営計画作成の指導等、適切な支援や情報提供を行う。

ウ 産地情報の発信

「沖縄県農林水産物販売促進協議会」の林産部会を中心に、各種イベントでの出展を行うとともに、パンフレット等を活用した地産地消のPR活動、県産きのこや山菜類のレシピコンクール、量販店での販促活動など、消費の拡大等を推進していく。

エ 流通体制の整備

生産施設が整備されたえのきたけ、ぶなしめじ、エリンギ、菌床しいたけについては、安定的な生産が図られ、大型量販店等への流通体制が確立された状態となっている。しかしながら、きのこ以外の品目については、生産者が自ら小売店へ出荷するなど少量、分散的なものが多く、流通体制が未成熟なものとなっている。

これらの課題を解決するためには、製品の安定的な生産を図るとともに、生産規模に応じた安定した販売ルートを開拓する必要がある。そのためには、生産者等関係者の連携を強化していくとともに、卸売市場や量販店等に対する積極的な製品のPR活動を実施するなど流通体制の整備に向けた活動を強化していく。

【参考】 沖縄21世紀農林水産業振興計画（抜粋）

第3章 施策・事業の展開

1 沖縄ブランドの確立と生産供給体制の強化

(1) 戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立

〔特用林産物〕 特用林産物の中でも特にきのこは近年、生産量が増加しており、引き続き安定的かつ高品質なきのこを供給できるよう生産加工施設を整備するとともに生産性及び品質の向上を図り、生産拠点の育成を促進する。

(1) きのこと類 (総括)

我が国において、きのこは、古くから「森の恵み」、「秋の味覚」として親しまれてきたが、今では栽培技術の進展・普及にともない、食材として何時でも手に入れることができるようになってきた。また、近年、きのこは食材としてだけでなく、生体機能調節効果が大きく取り上げられるようになり、健康食品としても脚光を浴びている。

ア 成分)

きのこ類の成分は、水分、蛋白質、繊維質、無機質、ビタミン類などから組成されている。きのこには以下の効用があるといわれている。

- ①体内におけるカルシウム代謝に重要な役割を果たすビタミンDを多く含み、骨粗鬆症の予防効果が期待できる。
- ②低カロリーでビタミンやミネラルが豊富なことから健康的なダイエット効果が期待できる。
- ③食物繊維が豊富なことから便秘の予防に効果がある。
- ④しいたけに含まれるエリタデニンという特有成分には血中コレステロール値を下げ、血流をスムーズにして血圧を低下させる効果が期待できる。
- ⑤きのこ類の多糖類（ベータ-グルカン）は免疫の活性力を高め、ウィルスに対する抵抗力を示したり、抗腫瘍効果（こうしゅようこうか）も期待できる。

■可食部100g当たりのきのこ類標準成分表

(7訂版・日本食品標準成分表より抜粋)

成分 種類	エネルギー kcal	水分	たんばく質	脂質	炭水化物	食物繊維	無機質					ビタミン							
							ナトリウム	カリウム	カルシウム	マグネシウム	リン	鉄	D	B ₁	B ₂	ナイアシン	B ₆	B ₁₂	C
							mg						μg	mg			μg		
乾しいたけ	182	9.7	19.3	3.7	63.4	41.0	6	2100	10	110	310	1.7	12.7	0.50	1.40	16.8	0.45	0	0
生しいたけ (菌床栽培)	19	90.3	3.0	0.3	5.7	4.2	1	280	1	15	87	0.3	0.4	0.13	0.20	3.1	0.21	0	0
生しいたけ (原木栽培)	23	88.3	3.1	0.4	7.6	5.5	1	270	2	16	61	0.4	0.4	0.13	0.22	3.4	0.19	0	0
えのきたけ	22	88.6	2.7	0.2	7.6	3.9	2	340	Tr	15	110	1.1	0.9	0.24	0.17	6.8	0.12	0	0
ぶなしめじ	18	90.8	2.7	0.6	5.0	3.7	3	380	1	11	100	0.4	0.6	0.16	0.16	6.6	0.08	0	0
エリンギ	19	90.2	2.8	0.4	6.0	3.4	2	340	Tr	12	89	0.3	1.2	0.11	0.22	6.1	0.14	0	0
くろあわびたけ	19	90.2	3.7	0.4	4.9	4.1	3	300	2	18	100	0.5	0.3	0.21	0.22	2.9	0.09	0	Tr
あらげきくらげ (乾)	171	13.1	6.9	0.7	77.0	79.5	46	630	82	110	110	10.4	128.5	0.01	0.44	1.7	0.08	0	(0)

イ 生産量)

平成27年における、全国のきのこの品目別生産量は、えのきたけ：13万トン、ぶなしめじ：12万トン、しいたけ（生、乾）：9万トンの順となっている。えのきたけ、ぶなしめじは、施設の大型化と徹底した効率経営によって低コスト化を実現したことにより、生産量が増加したきのこである。

本県におけるきのこ類の生産は、復帰後、特用林産物生産奨励事業、林業構造改善事業等の補助事業の導入及び林業改善資金等の貸付資金により施設整備が実施され、生産量の増大に向けての取組が図られてきた。

昭和50年代にはアラゲキクラゲが94トン、生しいたけ（原木）が45トン、平成4年にはヒラタケ類（クロアワビタケ）が207トンとそれぞれピークを迎えた。しかしながら、これらのきのこは原木の確保が困難になったことや安価な外国産の輸入等により生産量は減少し、平成27年にはアラゲキクラゲ5トン、クロアワビタケ8トンと厳しい状況であり、原木の生しいたけは平成25年以降、生産されていない。

一方、平成14年度以降、大型生産施設による生産が開始されたえのきたけ、ぶなしめじについては、年間を通じた安定的な生産により急速に増加し、平成27年にはそれぞれ625トン、523トンの生産量を誇るなど、県内におけるきのこ生産量の約9割を占めるようになってきている。平成21年に栽培技術が確立された菌床しいたけは、平成23年の施設整備以降、徐々に増加しており、平成25年から生産開始したエリンギも順調に生産量を伸ばしている。

ウ 生産額)

本県のきのこ類の生産額は、えのきたけ、ぶなしめじの生産量の増大により伸びており、平成21年の4億4千万円から平成27年は5億5千万円と、1億1千万円の増となっている。

エ 消費量)

県内で消費されるきのこ類は、えのきたけ、ぶなしめじ及び生しいたけが一般的であり、スーパー等の店頭にも通年見られる。これらのきのこは、県内のシェアを拡大すれば、さらに生産量の増加が見込めることから、当該アクションプログラムにおいて重要な品目である。また、えのきたけやぶなしめじは、国内で需要の落ち込む夏場の販路確保のため、一部は台湾等への輸出を実施している。生しいたけについては、菌床生産施設の整備により生産量が増加しているが、需要が供給を上回っており、生産量が追いついていない状況である。

県内きのこ自給率推計

区分	沖縄県の消費 量(推計) (トン)	内訳 (%)	県内生産量 (トン)	沖縄県の自給 率(推計) (%)
きのこ類全体	5,010	100%	1,328	27%
①えのきたけ	1,520	30%	636	42%
②ぶなしめじ	1,294	26%	502	39%
③生しいたけ	786	16%	33	4%
④エリンギ	443	9%	138	31%

県産きのこ輸出実績(ぶなしめじ、えのきたけ)

単位:kg

年度	タイ	台湾	シンガポール	マレーシア	合計
平成22年度	16,500	5,200	0	0	21,700
平成23年度	32,873	10,200	780	0	43,853
平成24年度	33,650	127,800	810	0	162,260
平成25年度	17,900	201,600	0	0	219,500
平成26年度	15,000	382,800	1,620	14,400	413,820
平成27年度	9,000	409,200	900	64,800	483,900

オ オガ粉利用)

現在、菌床栽培を実施しているぶなしめじ、生しいたけについては、県内の広葉樹オガ粉を利用しており、今後のきのこ生産量の増加により、さらなる利用が期待できることから、計画的な森林整備が求められる。

ア 生しいたけ

本県における原木しいたけの栽培は、本土復帰後の昭和47年を境に急速に伸び、昭和56年には、生産量が44.7tとピークになったが、その後、原木の入手難や安価な中国産との競合により生産量が減少傾向となり、さらに平成21年に県産オガ粉での菌床しいたけの生産技術が確立されたことから、原木しいたけ生産者も菌床生産に切り替えてきており、平成25年以降は、原木しいたけの生産はされていない。しかし、一般的なしいたけ栽培のイメージは現在も原木しいたけであり、今後は森林ツーリズムなどの観光産業と連携した体験型のしいたけ栽培としてニーズが見込まれるため、栽培技術の継承・普及を行っていく。

一方、菌床しいたけの栽培は広汎な広葉樹オガ粉で対応できることから、原料の確保が比較的容易であり、また、原木しいたけと比べ重労働でなく、施設栽培により計画的な出荷が可能なこと、更には、植菌から収穫までの期間が短いため、資金回収が早いなどの利点がある。

平成23年には、菌床しいたけの生産施設も完成したことから新規参入者でも菌床の購入が可能となり、平成25年から新規生産者が増加している。

産量も順調に伸びてきているが、県内の生しいたけ消費量の1割にも達していないため、生産加工施設の整備等生産拠点の育成を促進する。

現状) ①生産者数：11名

②生産量：26t（県内消費量790t：シェア4% ※森林管理課試算）

③生産額：31百万円

課題) ①生産性、品質の向上

②加工品の開発

③他県産及び外国産との競合

④オガ粉の安定供給



発生状況



製品状況

イ えのきたけ

えのきたけは、野生では茶色で傘の径が2～8 cmに達するが、一般的に消費されているのは、暗所で人工栽培された白く傘が小さく柄の細いものである。

人工栽培されたえのきたけは、癖のない味で歯ごたえがよく、日本人に好まれ、生産施設の大型化と徹底した効率経営によって、低価格での販売が実現し、国内で最も生産量及び消費量の多いきのこである。また、県内の量販店でも一般的に扱われており、県民の認知度も高いきのこである。

沖縄では、北部振興事業の導入により、今帰仁村に大型生産施設が整備され、平成14年9月から生産を開始したが、生産量を上回る高い需要に対応するため、平成22年度に林業構造改善事業により施設を増設した。品質も良好で量販店の評判も良く、安定的に生産・出荷されている。

また、需要の落ち込む夏場の販路確保のため、平成22年度から台湾等のアジア地域に向けた輸出も行っており、順調に輸出量を伸ばしている。

現状) ①生産者数：1社

②生産量：625 t（県内消費量1,500 t：シェア約42% ※森林管理課試算）

③生産額：－（生産者数1のため非表示）

課題) ①消費の少なくなる夏場の販路確保が課題。

②需要の落ち込む夏場の販路確保



生産施設



生産状況

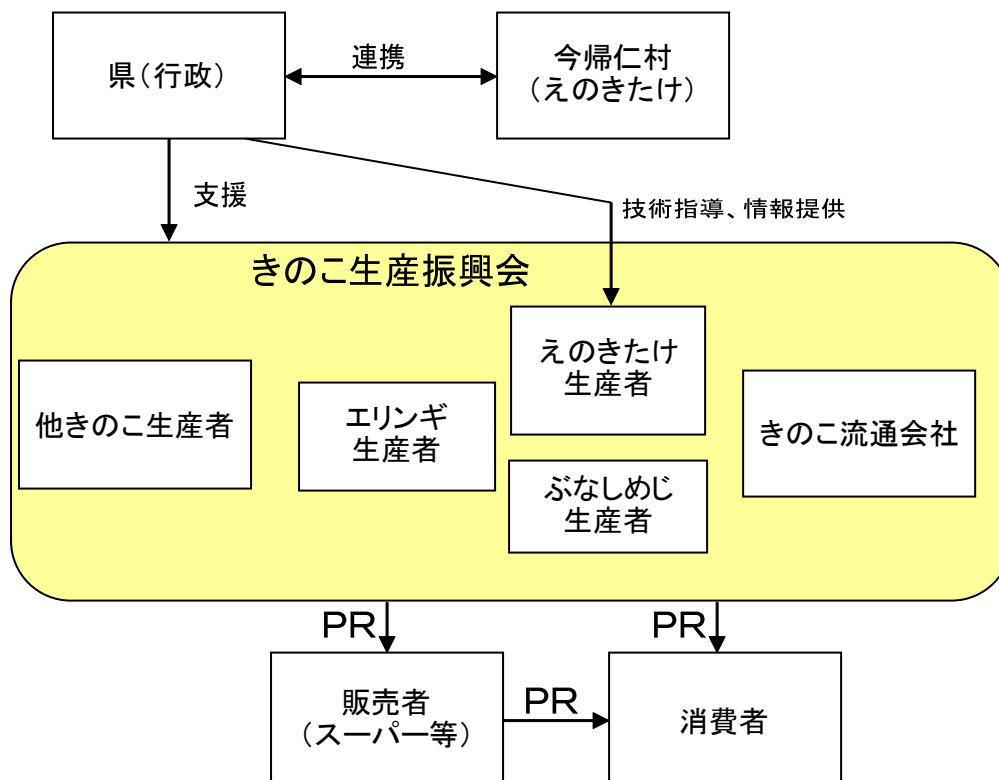


製品状況

施策・事業内容)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①生産目標	700t	700t	700t	700t	700t
②販路の確保・拡大	販路の確認、輸出に関する情報提供				
③消費拡大への取組	ポスター、パンフレット、のぼり等の作成(販促協議会事業)				
	消費拡大事業委託業務(H28~H30) (県産認証シール作成、料理教室・レシピコンクール開催)				
	加工品の開発、販売促進支援(情報提供等)				
④イベント ・県産きのこフェア ・産業まつり等 ・花と食のフェスティバル	11/10~20 10月~11月 2月第1週の土日	11/10~20 10月~11月 2月第1週の土日	11/10~20 10月~11月 2月第1週の土日	11/10~20 10月~11月 2月第1週の土日	11/10~20 10月~11月 2月第1週の土日
⑤生産設備の更新等	生産施設更新、補修に向けた情報収集、調整等				

推進体制)



ウ ぶなしめじ

ぶなしめじは、野生では傘は灰褐色で径が4～15cmに達するが、一般に消費されているのは、人工栽培された、傘の径が1～2cm程度のものである。人工栽培されたぶなしめじは、癖のないまろやかな風味で歯切れがよく、どんな料理にも合い、国内ではえのきたけに次ぐ生産量を誇っている。

生産施設は、えのきたけと同様、大型で徹底した効率経営によって、量販店の定番商品として需要が定着している。

沖縄では、平成17年度に林業構造改善事業で国頭村に、平成18年度に北部振興事業で金武町に大型生産施設が整備され、平成19年9月から生産を開始しており、安定的な生産・出荷がされており、えのきたけ同様、夏場の販路確保のため、一部は台湾等のアジア地域へ輸出している。

現状) ①生産者数：2社

②生産量：523t（県内消費量1,300t：シェア約39%※森林管理課試算）

③生産額：247百万円

課題) ①オガ粉の安定供給

②県外産との競合



生産施設



生産状況

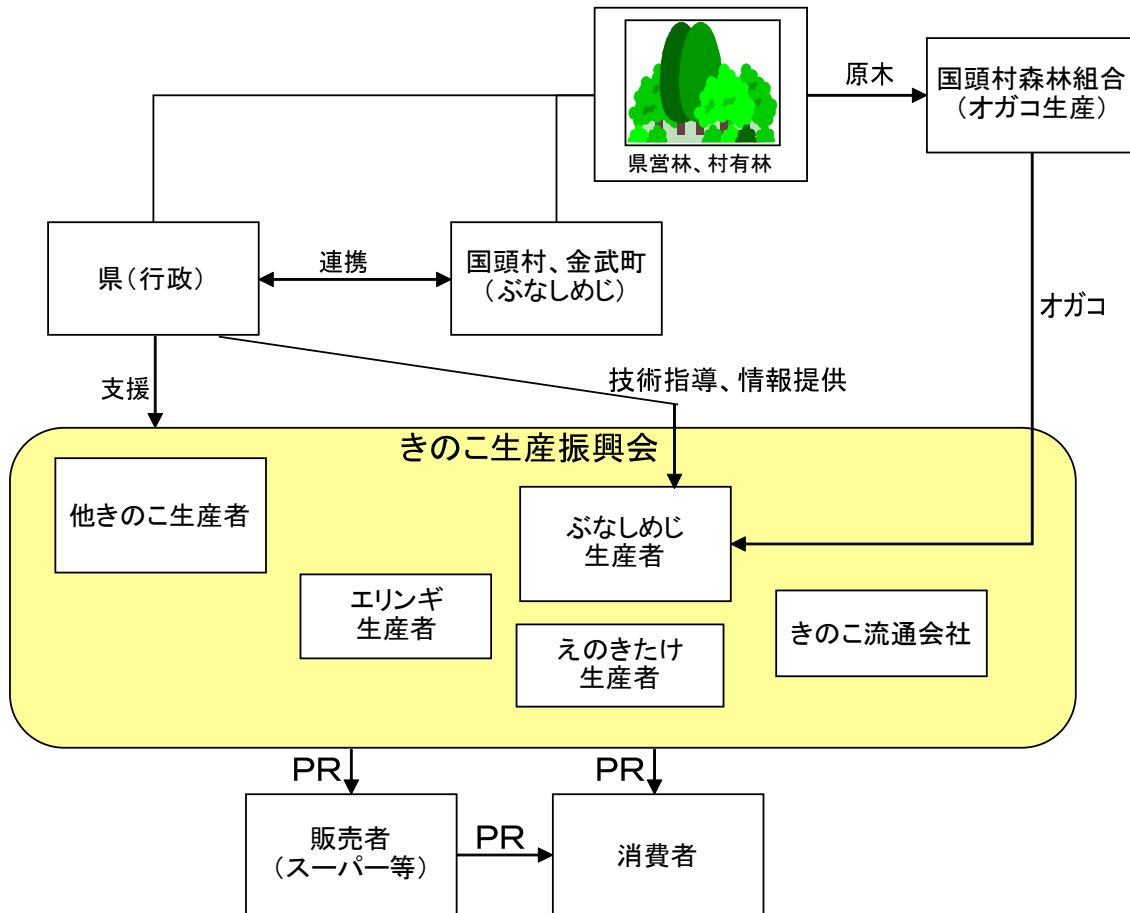


製品状況

施策・事業内容)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①生産目標	600t	600t	600t	600t	600t
②販路の確保・拡大	販路の確認、輸出に関する情報提供				
③消費拡大への取組	ポスター、パンフレット、のぼり等の作成(販促協議会事業)				
	消費拡大事業委託業務(H28~H30) (県産認証シール作成、料理教室・レシピコンクール開催)				
	加工品の開発、販売促進支援(情報提供等)				
④イベント ・県産きのこフェア ・産業まつり等 ・花と食のフェスティバル	11/10~20 10月~11月 2月第1週の土日	11/10~20 10月~11月 2月第1週の土日	11/10~20 10月~11月 2月第1週の土日	11/10~20 10月~11月 2月第1週の土日	11/10~20 10月~11月 2月第1週の土日
⑤生産設備の更新等	生産施設更新、補修に向けた情報収集、調整等				

推進体制)



エ エリンギ

エリンギは、ヒラタケ科ヒラタケ属のきのこで、ヨーロッパ、北アフリカ等を原産とする外来品種である。傘が小さく柄が太いのが特徴で、食感がよいため消費者に人気があるきのこである。

県では北部振興事業の導入により平成22年度から24年度にかけて、今帰仁村において生産施設が整備され、平成25年6月からエリンギの生産を開始しており、県内の農産物直売所や量販店等で販売されている。

現状) ①生産者数：1社

②生産量：146t（県内消費量440t：シェア約31% ※森林管理課試算）

③生産額：－（生産者数1のため非表示）

課題) ①販路の拡大



発生状況

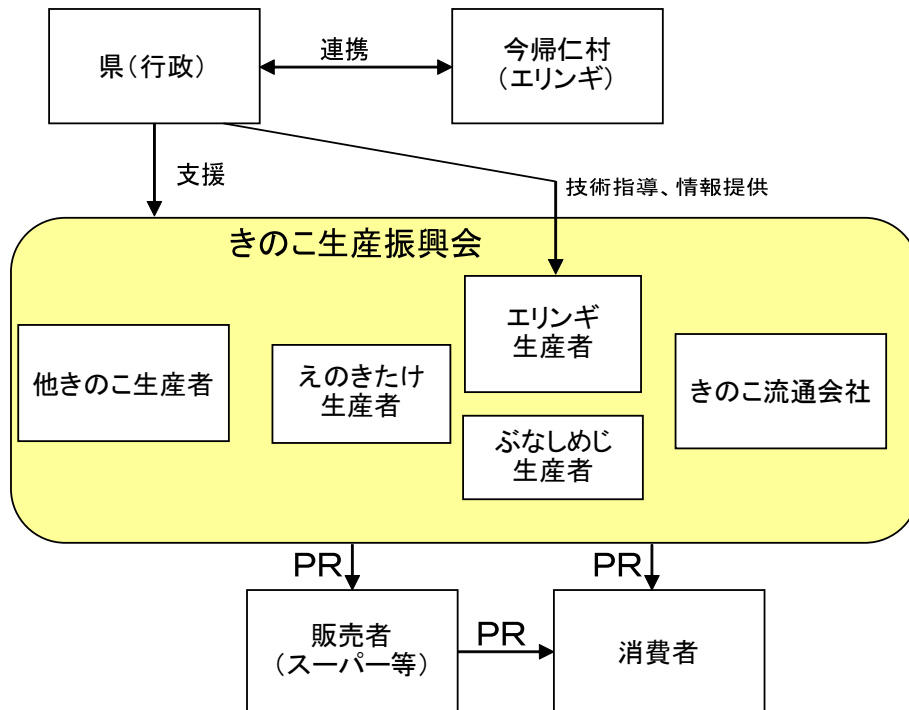


製品状況

施策・事業内容)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①生産目標	165t	165t	165t	165t	165t
②販路の確保・拡大	販路の確認、輸出に関する情報提供				
③消費拡大への取組	ポスター、パンフレット、のぼり等の作成(販促協議会事業)				
	消費拡大事業委託業務(H28～H30) (県産認証シール作成、料理教室・レシピコンクール開催)				
	加工品の開発、販売促進支援(情報提供等)				
④イベント	11/10～20 10月～11月 2月第1週の土日	11/10～20 10月～11月 2月第1週の土日	11/10～20 10月～11月 2月第1週の土日	11/10～20 10月～11月 2月第1週の土日	11/10～20 10月～11月 2月第1週の土日

推進体制)



オ あらげきくらげ

あらげきくらげは、キクラゲ科キクラゲ属のきのこで、県内でも枯木に群生しているのがよく見られる品種である。傘は下方垂れ下がった逆碗形や耳型で、コリコリとして食感がよく、中華料理によく利用されるきのこである。

本県では昭和50年代にはラワン材の鋸屑を利用した栽培が広まり、生産量も多かったが、安価な外国産との競合により生産量が減少していった。一部の生産者において、台湾や他県からの菌床購入により生産が続けられていたが、平成26年に県産オガコでの菌床きくらげ生産技術が確立されたことにより、県産菌床による生産にシフトされ、県内の直売所等への出荷がはじまったところである。

また、これまで国内消費量のほとんどを輸入品に頼っていたが、国民の食に対する安心・安全への関心の高まりを背景に、国産あらげきくらげが注目されていることから、今後は新規生産者を確保・育成することで生産量の増大が期待できる。

- 現状) ①生産者数 : 2社
②生産量 : 5.3 t (H27)
③生産額 : 4百万円

課題) ①新規生産者の確保・育成



発生状況

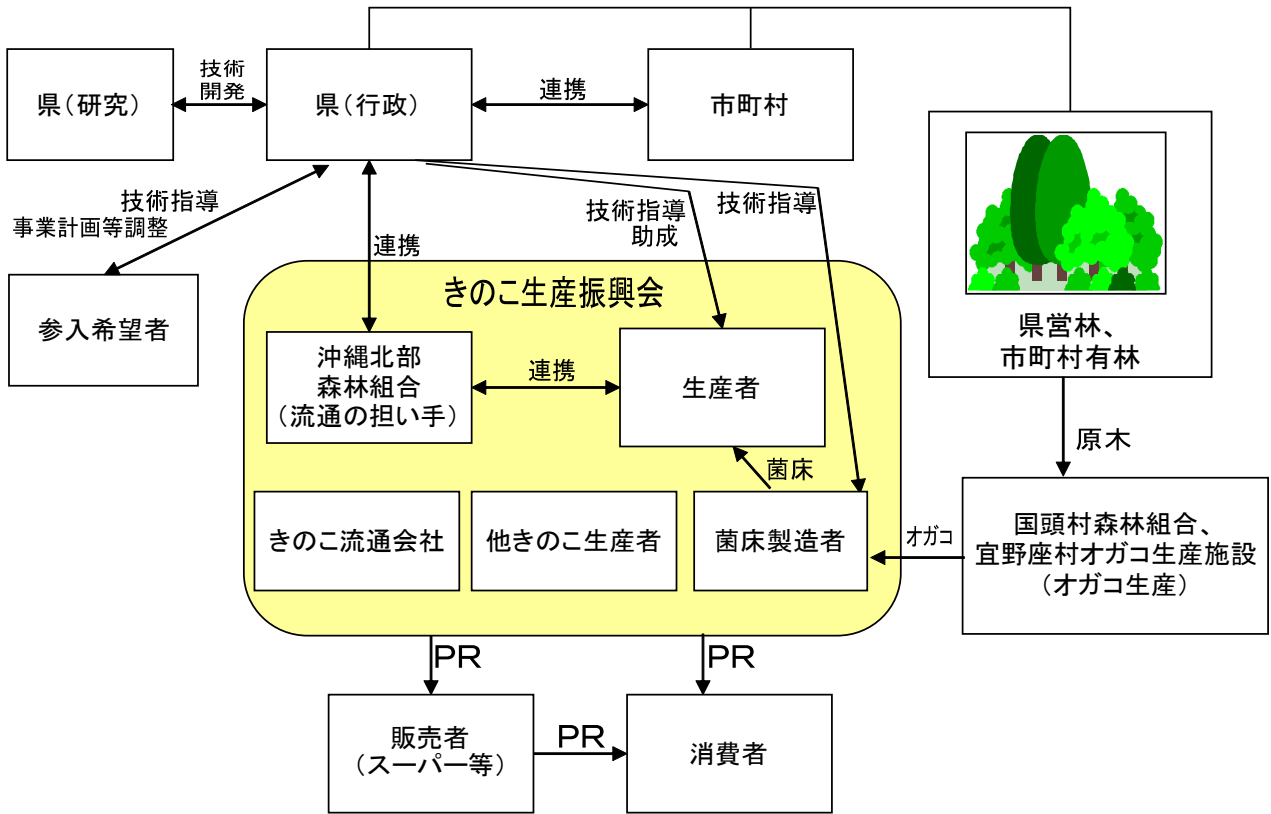


製品

施策・事業内容)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①生産目標	8t	9t	10t	20t	25t
②新規参入者の確保と栽培技術の普及	参入希望者の掘り起こしと技術講習会(随時)				
	新規参入者等への現地技術指導(随時)				
③生産性・品質の向上	オガコの確保にむけた情報提供				
④販路の確保・拡大	流通機関(量販店、卸売市場等)との調整				
⑤消費拡大への取組	ポスター、パンフレット、のぼり等の作成(販促協議会事業)				
	消費拡大事業委託業務(H28～H30) (県産認証シール作成、料理教室・レシピコンクール開催)				
⑥イベント ・県産きのこフェア ・産業まつり等 ・花と食のフェスティバル	11/10～20 10月～11月 2月第1週の土日	11/10～20 10月～11月 2月第1週の土日	11/10～20 10月～11月 2月第1週の土日	11/10～20 10月～11月 2月第1週の土日	11/10～20 10月～11月 2月第1週の土日
⑦生産施設の整備 (林業構造改善事業)	生産施設整備に向けた情報収集、計画作成指導、調整等				

推進体制)



(2) その他

ア 木炭（粉炭、竹炭含む）

木炭は、主として、野外レジャーの燃料用として消費され、特にビーチパーティーの燃料として重宝され、平成元年には生産量が832tとピークとなった。その後、ビーチでの使用禁止や安価な外国産の輸入等により生産量は減少し、平成15年からは毎年約200～250トンで推移していたが、平成25年度以降はさらに減少し、160t（粉炭、竹炭を含む）前後の生産量となっている。

現状) ①生産者数：16名

②生産量：木炭 116 t、粉炭 39 t、竹炭 4 t

③生産額：22百万円

課題) ①個別生産者が多く、零細。

②原材料の入手難（無償のもの）により減少傾向

（ピーク：H元年832 t。現在はピーク時の19%）

③多目的用途（土壌改良材、調湿材等）の普及

④販売ルートの確保（現状：各生産者毎、一部森林組合）



木炭窯



製品状況(木炭)



製品状況(土壌改良材)

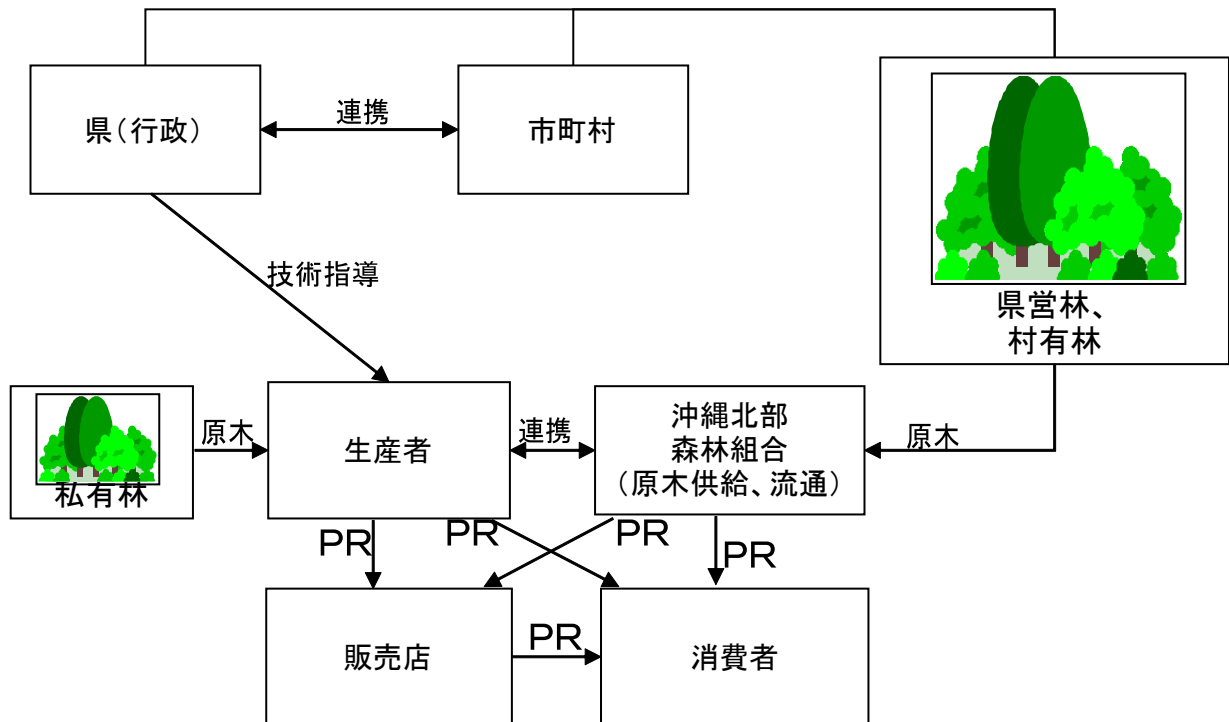


製品状況(床下調湿材)

施策・事業内容)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①生産目標	200t	200t	200t	200t	200t
②新規参入者の確保と栽培技術の普及	新規参入者等への現地技術指導(随時)				
③県産木炭の利用促進、多目的用途の普及	炭焼き体験(中高生、一般)等の実施				
	木炭の多目的用途の紹介及び利用方法の指導				
	6次産業化への取組、販売促進支援(情報提供等)				
④イベント ・産業まつり等 ・花と食のフェスティバル	10月～11月 2月第1週の土日	10月～11月 2月第1週の土日	10月～11月 2月第1週の土日	10月～11月 2月第1週の土日	10月～11月 2月第1週の土日

推進体制)



イ 月桃

ショウガ科ハナミョウガ属（アルピニア属）の多年草(学名 *Alpinia zerumbet*)で、熱帯から亜熱帯アジアに分布し、日本では沖縄県から九州南部に分布している。葉は楕円形で緑色、やや硬くてつやがある。

月桃は、沖縄ではサンニンとも呼ばれ、葉にムーチーを包んで蒸すほか、香り付けを兼ねて饅頭の包装に使用されたり、肉や魚を包んで蒸し焼きにするなど古くから利用されている。

葉や茎は加工して利用され、葉から取れる精油は、甘い香りを放つことから香料として利用されるほか、アロマオイル、化粧品原料としても利用される。蒸留液は、化粧品や害虫忌避剤の原料として利用され、精油・蒸留後の葉は、乾燥させ、お茶として利用されている。また、茎は、繊維質を活かし、布や紙（文房具、名刺、はがき、賞状等）などに用いられている。

月桃については、平成19年度から林業構造改善事業により一次加工施設を整備（北大東村）しており、一次加工製品（一次解繊、蒸留液、精油、乾燥残葉）の生産・販売を行っている。

- 現状) ①生産者数：2名
②生産量：210 t
③生産額：65百万円

課題) ①茎、乾燥残葉の利用促進。



月桃

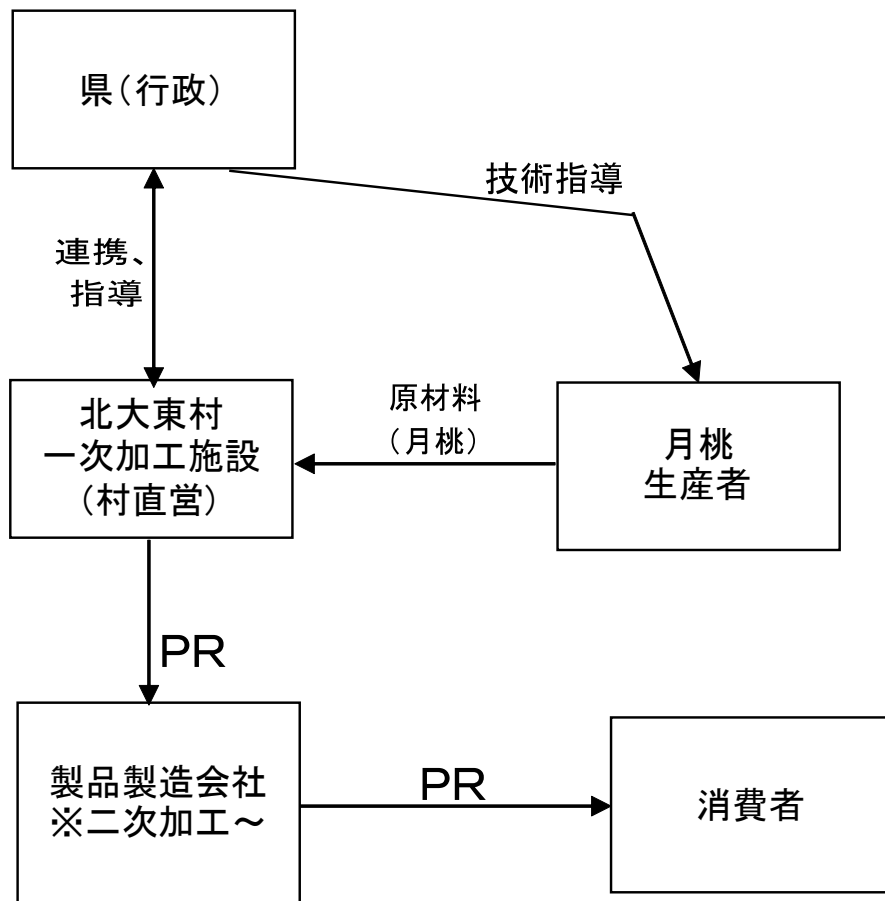


消臭スプレー&オイル

施策・事業内容)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①生産目標	238t	238t	238t	238t	238t
②県産月桃の利用促進、普及	月桃製品のPR、地産地消の推進				
⑤イベントでのPR ・産業まつり等 ・花と食のフェスティバル	10月～11月 2月第1週の土日	10月～11月 2月第1週の土日	10月～11月 2月第1週の土日	10月～11月 2月第1週の土日	10月～11月 2月第1週の土日
③林構施設の経営指導	林業構造改善事業導入施設の経営指導				

推進体制)



ウ 山菜類

(ア) おおたにわたり

おおたにわたりは、チャセンシダ科の植物で本県全域に広く自生している。新芽は貴重な山菜として八重山地域において利用されており、台湾においても食用として利用する習慣がある。あくが少ないので、そのままテ

ンプラにしたり、軽くゆでて炒め物や煮物として調理する。芯（葉脈）はポリポリしてアスパラガスに似た食感である。石垣市においては、山村活性化特用林産振興事業の導入により施設栽培を実施している。

おおたにわたりは、生産が年中可能であることや潜在的需要が多いことなどから、亜熱帯地域の特性を生かした本県特有の特用林産物として有望な品目であり、食用利用として広くPR等を実施することにより、生産量の増大が期待できる。

- 現状) ①生産者数：1名(施設栽培に限る)
②生産量：1.1t
③生産額：－
(生産者数1のため非表示)



おおたにわたり(新芽)

課題) 八重山地域以外での消費拡大

(イ) ほうびかんじゅ (宮古ぜんまい)

ほうびかんじゅは、シノブ科の常緑多年生のシダであり南西諸島に分布している。石灰岩の崖などに生えて、葉は幅広く大きく、垂れ下がり長さが2mにも達する。孢子嚢は、葉裏の両側縁寄りに1列に並んでいる。名前の由来は「鳳尾貫衆」で、“貫衆”は中国語でヤブソテツなどを指す。

宮古地域では、自生しているほうびかんじゅの新芽部分を食用として利用しており、「宮古ぜんまい」の名で流通が図られている。ほうびかんじゅは、あくが少ないのでそのまま天ぷらにしたり、軽くゆでておひたしや炒め物、味噌汁の具として調理されており、ぬめりがありながらシャキシャキとした食感が楽しめる。

今後、宮古地域以外での食用利用を促進することにより、生産量の増大が期待できる。

- 現状) ①生産者数：8名
②生産量：2t
③生産額：2百万円

課題) ①宮古地域以外での消費拡大
②栽培技術の確立



ほうびかんじゅ自生状況



ほうびかんじゅ（新芽）

施策・事業内容)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①生産目標	3t (オオタニワタリ1t、 ホウビカンジュ2t)	4t (オオタニワタリ2t、 ホウビカンジュ2t)	4t (オオタニワタリ2t、 ホウビカンジュ2t)	4t (オオタニワタリ2t、 ホウビカンジュ2t)	5t (オオタニワタリ2t、 ホウビカンジュ3t)
②生産技術の確立	人工栽培技術の確立に向けた試験栽培 (沖縄県産山菜類地域資源活用事業)	森林資源研究センターによる基礎データ調査、栽培方法のマニュアル化)			
③新規生産者の育成	新規参入者等への現地技術指導(随時)				
④販路の確保・拡大 ・機能性成分試験 ・山菜類データベース化	販路の確保、流通機関(量販店、卸売市場等)との調整				
	6次産業化への取組、販売促進支援(情報提供等)				
	機能性成分試験の実施 (沖縄県産山菜類地域資源活用事業)				
⑤イベントでのPR ・産業まつり等 ・花と食のフェスティバル	10月～11月 2月第1週の土日	10月～11月 2月第1週の土日	10月～11月 2月第1週の土日	10月～11月 2月第1週の土日	10月～11月 2月第1週の土日
⑦生産施設の整備 (林業構造改善事業、林業改善資金)	生産施設整備に向けた情報収集、計画作成指導、調整等				

エ ニッケイ

クスノキ科ニッケイ属の常緑高木(学名 *Cinnamomum sieboldii* Meissn)で、日本では徳之島、沖縄本島、久米島、石垣島に分布している。葉は長楕円形で緑色、幅5 cm くらいで、3本の主脈がある。

ニッケイは、沖縄ではカラキとも呼ばれ、根や樹皮等に芳香、甘味、辛味がある。国頭村では、国頭村森林組合が葉を収穫し乾燥させて「カラギ茶」として製品化し、道の駅等で販売している。

- 現状) ①生産者数 : 1名
 ②生産量 : 139kg
 ③生産額 : - (生産者数1のため非表示)

課題) ①生産の拡大



ニッケイ



ニッケイ (葉)



からぎ茶製品

施策・事業内容)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①生産目標	200kg	200kg	200kg	200kg	200kg
②ニッケイの利用促進、普及	ニッケイ製品のPR、地産地消の推進				
	機能性成分の情報収集及びPR				
③加工品開発支援	加工品の開発、販売促進支援(情報提供等)				

オ たけのこ

本県には、10属、36種の竹類が分布及び植栽がされているが、たけのこ生産用としては、熱帯産のマチク、リョクチクが台湾から導入され栽培されている。平成元年には生産量が26トンとピークになったが、生産者の高齢化や台風被害等による生産意欲の低下等に伴い生産が減少した。今後は、安全・安心を求める消費者のニーズに応えるため、県内生産者の生産意欲の喚起を促す必要がある。

- 現状) ①生産者数：1名
 ②生産量：0.5t
 ③生産額：－
 (生産者数1のため非表示)



たけのこ加工品（辛み漬け）

- 課題) ①後継者の育成
 ②台風被害の影響が大きい

施策・事業内容)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①生産目標	1t	1t	1t	1t	1t
②新規生産者の育成	新規参入者等への現地技術指導(随時)				
③竹林の管理指導	竹林管理の現地技術指導(随時)				
④販路の確保・拡大	加工品の開発、販売促進支援(情報提供等)				

カ 切り葉類

(ア) いぬまき

いぬまきは、本州から四国、九州、沖縄及び台湾など、比較的温暖な地域に分布する常緑針葉樹で、本県においては、木材は古くから木造住宅の高級建築材として重宝される一方、その枝葉も仏前に供える切り葉として利用されている。

今後、大幅な需要拡大の可能性は低いですが、清明や旧盆等には必需品であることから、安定した需要が見込まれる。

- 現状) ①生産者数：3名
 ②生産量：182千本

③生産額 : 5百万円

課題) ①葉を食害する病害虫対策



いぬまき (切り葉)

施策・事業内容)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①生産目標	200千本	200千本	200千本	200千本	200千本
②販路の確保・拡大	販路の確保、流通機関(卸売市場等)との調整				
③病害虫対策	イヌマキ林地の調査、病害虫防除				

(イ) おおたにわたり

おおたにわたりは、食用以外にも生花用の切り葉として利用されており、ほとんどが県外へ出荷されている。伊江村、金武町では、特用林産振興総合対策事業等の導入により施設栽培を実施している。

今後、県外の需要動向を把握し、生産の拡大が可能か検討していく。

現状) ①生産者数 : 2名
②生産量 : 125万枚
③生産額 : 36百万円

※林務関係補助事業の施設に限る



課題) ①県外需要の把握

おおたにわたり(切り葉)生産状況

施策・事業内容)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①生産目標	200万枚	200万枚	200万枚	200万枚	200万枚
②販路の確保・拡大	販路の確保、流通機関(量販店、卸売市場等)との調整				
③林構施設の経営指導	林業構造改善事業導入施設の経営指導				

(3) 今後の新たな可能性のある品目

タンゲブ

タンゲブは、キキョウ科の多年草で、南西諸島以南の熱帯性気候の地域に分布し、森林内や山地の川沿いなど比較的湿潤な場所によく見られる。

冬期に濃い紫色の食用果実をつけ、その果実には抗酸化作用が高いとされる色素のアントシアニンを多く含み、機能性食品としての利用が期待される。

また、ジャム等に加工することにより、6次産業化も見据えた利用も可能である。

現状では、特に生産及び利用はされていないことから、生産技術の確立及び利用・加工方法の検討を行っていく。



果実



植生状況

施策・事業内容)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①生産目標	—	—	—	100kg	200kg
②栽培技術の確立	人工栽培技術の確立に向けた試験栽培 (沖縄県産山菜類地域資源活用事業)	森林資源研究センターによる基礎データ調査、栽培方法のマニュアル化)			
③新規生産者の育成				新規参入者等への現地技術指導(随時)	
④利用方法の検討	加工品の開発、機能性成分利用に向けての調整				